

高松市 財務書類（分析）

（平成 30 年度決算）

令和 2 年 3 月

高松市 財政局財政課

目次

1.財務書類の概要.....	1
2.市民一人あたりの財務書類	2
3.一般会計等財務書類の分析	4
(1) 資産形成度 ～将来世代に残る資産はどのくらいあるか～	4
①住民一人当たり資産額.....	4
②有形固定資産の行政目的別割合	4
③歳入額対資産比率.....	6
④有形固定資産減価償却率	6
(2) 世代間公平性 ～将来世代と現世代との負担の分担は適切か～	8
⑤純資産比率（過去及び現世代負担比率）	8
⑥将来世代負担比率.....	8
(3) 持続可能性（健全性） ～財政に持続可能性があるか（どのくらい借金があるか）～	9
⑦住民一人当たり負債額.....	9
⑧基礎的財政収支(プライマリーバランス)	9
⑨流動比率.....	9
(4) 効率性 ～行政サービスは効率的に提供されているか～	10
⑩住民一人当たり行政コスト	10
(5) 弾力性 ～資産形成を行う余裕はどのくらいあるか～	10
⑪行政コスト対税収等比率	10
(6) 自律性 ～歳入はどのくらい税金等で賄われているか～	10
⑫受益者負担率	10

1.財務書類の概要



- ①行政コスト計算書の「純行政コスト」は純資産変動計算書に記載されます。
- ②純資産変動計算書の「期末残高」は貸借対照表の「純資産」の金額と対応します。
- ③資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものは貸借対照表の「現金預金」の金額と対応します。

貸借対照表

(単位：億円)

行政コスト計算書

〈資 産〉	〈負 債〉
●有形固定資産 土地・建物等 4,449	●固定負債 地方債等 1,855
●投資 その他 出資・貸付金等 297	●流動負債 未払金等 190
●流動資産 現金・預金等 126 (うち現金 36)	〈純 資 産〉 ●資産を作るために使ったお金 2,826
計 4,871	計 4,871

〈経常行政コスト〉① ●給料・物品購入・施設修繕等 1,379
〈経常収益〉② ●使用料・手数料・事業収入等 60
〈臨時損益〉③ ●臨時損失・利益の差 28
〈純行政コスト〉① - ② + ③ ●支出入の差 1,347

資金収支計算書

〈活動ごとの収支状況〉 ●業務・投資・財務活動の収支額 11
〈前年度末資金残高〉 ●前年度までの収支額 9
〈本年度末純資産〉 ●本年末の現金残高 36 (歳計外現金 16)

純資産変動計算書

〈前年度末純資産〉① ●前の年までの資産残高 2,903
〈財源〉② ●行政活動にかかった支出入の差 △1,347 ●市税・国庫補助金等 1,269
〈資産評価差額 等〉③ 1
〈本年度末純資産〉① + ② 2,826

※金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

財務書類でわかること

- ◆貸借対照表 (BS)
資産をつくるため、約 4 割の地方債等の借金を財源としている
- ◆行政コスト計算書 (PL)
経常的な行政活動に必要な費用がその活動で得られる収益でカバーできていない
- ◆資金収支計算書 (CF)
活動ごとの収入に対しての支出が少なく、資金残高が増加している
- ◆純資産変動計算書 (NW)
行政活動にかかった支出入で支出が上回ったため、純資産が減少している



2.市民一人あたりの財務書類

※高松市人口 425,949 人（平成 31 年 4 月 1 日）

一般会計貸借対照表(BS)

（平成 31 年 3 月 31 日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
1. 有形固定資産	1,044	1. 固定負債	435
道路・公園・学校等		地方債、退職手当引当金等	
2. 投資等	70	2. 流動負債	45
基金、積立金、出資金等		翌年度償還予定地方債、未払金等	
3. 流動資産	29	負債合計	480
現金預金（うち歳計外現金 4）		純資産の部	
未収金 等		純資産合計	663
資産合計	1,144	負債・純資産合計	1,144

「資産の部」の固定資産は市が保有する道路や学校等、行政活動のため使用する資産の現在の価値をお金に換算したものです。

「負債の部」は、借金等将来世代が負担すべき金額を表しています。

「純資産の部」は税収や、国や県からの補助金等で、現世代までが負担し形成した資産です。

※資産と負債の差額が純資産になります。

※金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

行政コスト計算書(PL)

（平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

経常行政コスト（いつも行っている、1 年間の行政サービスに要した費用）	324
1. 人にかかるコスト	70
2. 物にかかるコスト	96
3. 移転支出的なコスト	153
4. その他のコスト	4
経常収益（行政サービスの利用により、市民が直接負担したもの）	14
1. 使用料・手数料等	14
純経常行政コスト（経常行政コスト－経常収益）	310
1. 臨時損失（災害復旧事業等）	7
2. 臨時利益（資産売却益）	0
純行政コスト（経常行政コスト－経常収益－臨時損益）	316

A 経常行政コスト・・・人件費やゴミ収集、福祉サービス等経常的な経費です。

B 経常収益・・・施設利用料や住民票の写しの発行手数料等です。

C 純経常行政コスト・・・行政コストの合計（経常行政コスト）から市民が負担した手数料等（経常収益）を差し引き、市民税等で賄うべき金額がどれだけあるかを表しています。

D 純行政コスト・・・純経常行政コストから臨時損益を差し引き、純資産変動計算書の税収等や国県等補助金の収入に対するコストとして表示されます。

純資産変動計算書(NW)

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位：千円)

前年度末純資産残高（期首純資産残高）	682
本年度変動額	△18
1. 純行政コスト	△316
2. 財源（税収、補助金等）	298
税収等	218
国庫補助金等	80
3. 資産評価差額・無償所管換等	0
本年度期末資産額（期末純資産残高）	663



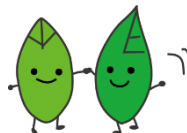
※金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

資金収支計算書(CF)

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位：千円)

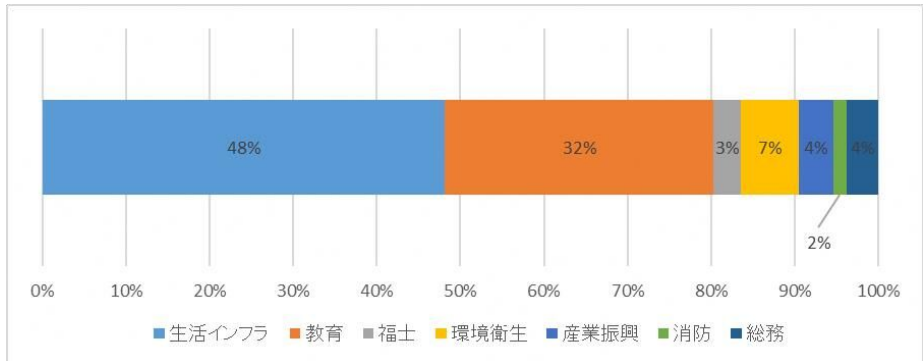
本年度期首資金残高	2
1. 業務活動収支	16
2. 投資活動収支	△20
3. 財務活動収支	6
本年度末資金残高	5
本年度末歳計外現金残高	4
本年度末現金預金残高	8



3.一般会計等財務書類の分析

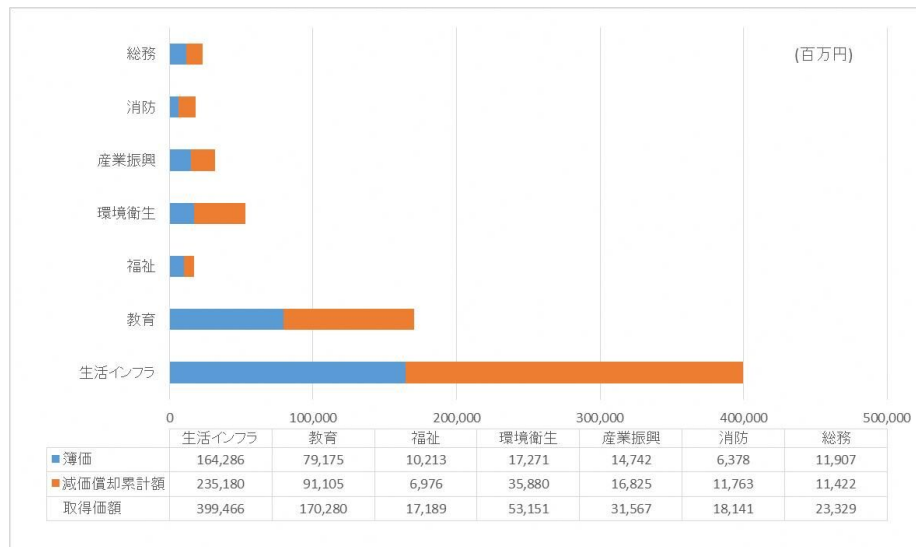
(1) 資産形成度 ～将来世代に残る資産はどのくらいあるか～

① 住民一人当たり資産額・・・114 万円	
計算式	資産合計÷人口（平成 31 年 4 月 1 日時点 425,949 人）
用語説明	資産額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たり資産額とすることにより、住民等にとってわかりやすい情報になります。

② 有形固定資産の行政目的別割合	
用語説明	有形固定資産の行政目的別（生活インフラ・国土保全、福祉、教育等）の割合を算出することにより、行政分野ごとの社会資本形成の比重が把握可能となります。
分析	 ＜図 1 有形固定資産の行政目的別割合＞ 生活インフラ・国土保全で 48%を占めています。これは主に道路が計上されているためです。次に教育が 32%となっていますが、これは主に小中学校、体育施設が計上されているためです。 ◇ 参考 上図は有形固定資産の簿価ベースによる行政目的別割合ですが、有形固定資産のうち、償却資産を対象に、取得価額に対する減価償却累計額・簿価の内訳を行政目的別・勘定科目別に見ると、次のようになります



▼取得価額に対する減価償却累計額・簿価の内訳



＜図 2 償却資産の行政目的別推移＞

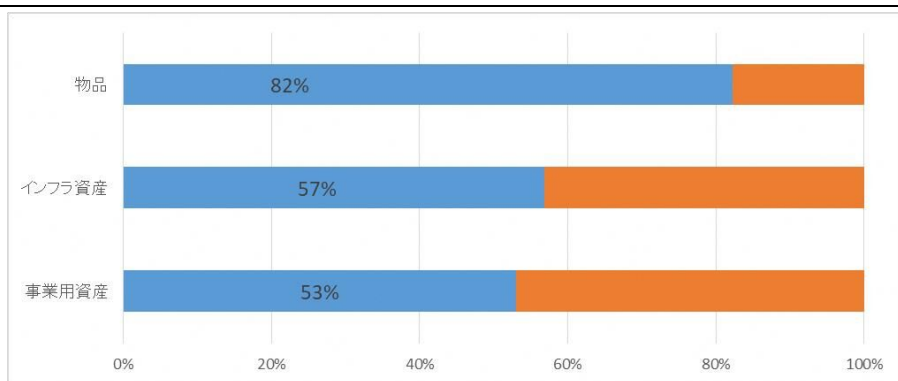


＜図 3 償却資産の勘定科目別推移＞



③ 歳入額対資産比率・・・3.0 年	
計算式	資産合計÷歳入総額
用語説明	当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを測ることができます。
分析	高松市では今まで形成されてきた資産は歳入の 3.0 年分に相当することがわかります。

④ 有形固定資産減価償却率・・・55.2%	
計算式	減価償却累計額÷（有形固定資産合計－土地等の非償却資産＋減価償却累計額）×100
用語説明	有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。
分析	有形固定資産 55.2% 0% 20% 40% 60% 80% 100% ＜図 4 有形固定資産減価償却率（全体）＞ - 高松市の有形固定資産全体の平均的な減価償却率は 55.2%となっています。これは、現在保有する資産の半分以上がすでに帳簿上の価値を失っており、更新時期に留意する必要があることがわかります。 - さらに詳細に分析するために、有形固定資産の内訳ごと（勘定科目別）に減価償却率を見ると次のようになります。

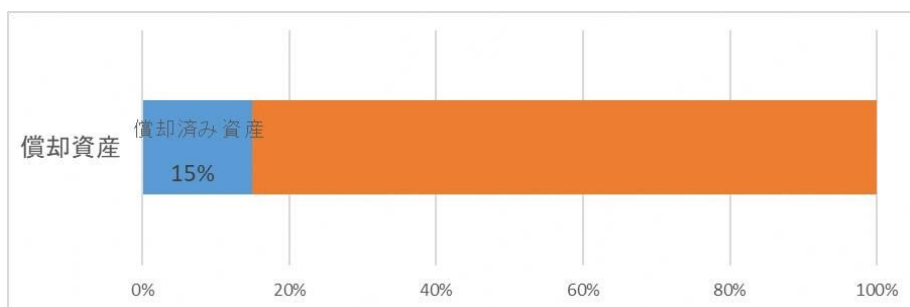


<図 5 有形固定資産減価償却率（勘定科目別）>

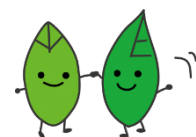
- 有形固定資産の内訳（勘定科目別）ごとに減価償却率を算出すると、事業用資産は 53%、インフラ資産は 57%、物品は 82%となります。このように、有形固定資産全体で算出した場合の減価償却率と内訳ごとに算出した場合の減価償却率では、比率に差があることから、実態により近い分析を行うことも重要です。

◇ 参考

有形固定資産減価償却率は全体で 55.2%でしたが、有形固定資産のうち、その中でもすでに償却が終わり、帳簿上の価値が無くなっている資産の割合を見ると、全体のうちの 15%となっています。



<図 6 償却済み資産割合>



(2) 世代間公平性 ～将来世代と現世代との負担の分担は適切か～

⑤純資産比率（過去及び現世代負担比率）・・・58.0%		
⑥将来世代負担比率・・・22.6%		
計算式	純資産比率	純資産÷総資産×100 ※分母をインフラ資産に限る考え方もあります。
	将来世代負担比率	地方債合計(特例地方債を除く)÷有形・無形固定資産×100 ※分母を総資産とする考え方もあります。
用語説明	純資産比率	地方公共団体は、地方債の発行を通じて、将来世代と現世代の負担の配分を行います。したがって、純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。 例えば、純資産の減少は、現世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を消費して便益を享受する一方で、将来世代に負担が先送りされたことを意味し、逆に、純資産の増加は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味すると捉えることもできます。ただし、純資産は固定資産等形成分及び余剰分（不足分）に分類されるため、その内訳にも留意する必要があります。
	将来世代負担比率	社会資本等について将来の償還等が必要な負債による形成割合（公共資産等形成充当負債の割合）を算出することにより、社会資本等形成にかかる将来世代の負担の比重を把握することができます。
分析	- 純資産比率を見ると、高松市の純資産は、過去及び現世代が 58.0%を負担してきたことがわかります。また、将来世代負担比率から、将来世代の負担は 22.6%となっています。 - 世代間の負担のあり方については、将来世代も公共資産を利用することからコストを負担すべきとの考えがある一方で、過去のインフラ資産等は老朽化が進み、税収入の大幅な増加が見込まれないのであれば、将来世代への負担の先送りは抑えるべきとの考え方もあります。今後も世代間の負担バランスに配慮、留意しながら社会資本整備を実施していく必要があるといえます。	

(3) 持続可能性(健全性) ～財政に持続可能性があるか(どのくらい借金があるか)～

⑦住民一人当たり負債額・・・48 万円	
計算式	負債額÷人口(平成 31 年 4 月 1 日時点 425,949 人)
用語説明	負債額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たり負債額とすることにより、住民等にとってわかりやすい情報になります。

⑧基礎的財政収支(プライマリーバランス)・・・△3,687 百万円	
計算式	業務活動収支(支払利息を除く)+投資活動収支(基金を除く)
用語説明	資金収支計算書上の業務活動収支(支払利息を除く)及び投資活動収支(基金を除く)の合計額を算出することにより、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標となり、当該バランスが均衡している場合には、経済成長率が長期金利を下回らない限り経済規模に対する地方債等の比率は増加せず、持続可能な財政運営が実現できていると捉えることができます。
分析	・ 基礎的財政収支が黒字であると、経費を借金(地方債等)に頼らないで、税金等の収入で賄うことができます。 ・ 本年度は業務活動収支(支払利息を除く)以上に投資活動収支(基金を除く)の支出が多くあり、基礎的財政収支がマイナスになっています。

⑨流動比率・・・66.0%	
計算式	流動資産÷流動負債×100
用語説明	短期的な債務である流動負債を返済できるかを判断する指標です。この比率が高いほど、短期的な資金繰りに対して余裕があり、安定性が高いといえます。100%を下回っている場合は、資金が不足、または不足する恐れがあることを意味しています。
分析	・ 高松市の流動比率は 66.0%となっており、100%を下回っているため、資金が不足する恐れがあることがわかります。 ・ 資金繰りに安定性をもたすためにも、持続可能な財政運営に努める必要があります。

(4) 効率性 ～行政サービスは効率的に提供されているか～

⑩住民一人当たり行政コスト・・・32 万円	
計算式	純行政コスト÷人口（平成 31 年 4 月 1 日時点 425,949 人）
用語説明	行政コスト計算書で算出される行政コストを住民基本台帳人口で除して住民一人当たり行政コストとすることにより、地方公共団体の行政活動の効率性を測定することができます。



(5) 弾力性 ～資産形成を行う余裕はどのくらいあるか～

⑪行政コスト対税収等比率・・・103.9%	
計算式	純経常行政コスト÷財源×100
用語説明	税収等の一般財源等に対する行政コストの比率を算出することによって、当該年度の税収等のうち、どれだけ資産形成を伴わない行政コストに費消されたのかを把握することができます。この比率が 100%に近づくほど資産形成の余裕度が低いといえ、さらに 100%を上回ると、過去から蓄積した資産が取り崩されたことを表します。
分析	高松市の行政コスト対税収等比率は 103.9%で 100%を上回る数値となっています。

(6) 自律性 ～歳入はどのくらい税金等で賄われているか～

⑫受益者負担率・・・4.4%	
計算式	経常収益÷経常費用×100
用語説明	行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスにかかる受益者負担の金額ですので、これを経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。
分析	- 高松市の受益者負担割合は 4.4%となり、受益者負担の割合が非常に低いことを表しています。 - 行政サービスを提供するために発生したコストは税収で賄われることが基本ですが、持続的な行政サービスを提供していくためには、今後、受益者負担の適正化についても見直しの検討が必要と考えられます。